

JAいずも福祉社会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年4月1日から平成31年3月31日

2 内 容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対 策>

- ・平成29年 1月～ 法に基づく法人緒規定の周知。
- ・平成29年 4月中に 制度に関するパンフレットを職員に配布。

目標2 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、関係規程の整備および職員への周知を行う。

<対 策>

- ・平成27年4月～ 小学校入学の始期まで所定労働時間短縮規程の
拡大と労働条件通知書の整備
- ・平成27年4月～ 雇用管理の改善等に関する相談窓口者を
労働条件通知書に整備
- ・平成29年1月～ 育児・介護のための深夜勤務免除規程の周知と労働
条件通知書の整備
- ・平成29年1月～ 育児・介護のための時間外労働の制限規程の周知
と労働条件通知書の整備
- ・平成29年1月～ 育児・介護のための所定外労働の制限規程の周知
と労働条件通知書の整備
- ・平成29年1月～ 育児休業等実施規程の周知と労働条件通知書
の整備
- ・平成29年1月～ 介護休業等実施規程の周知と労働条件通知書
の整備